

# 2000年代の山形県における全通労働運動(3)

岩 本 由 輝

- I. 全通労働組合同規約の全面改正と全通山形地区 (以上, 第169号)
- II. 組織機構の改革と全通山形地区(以上, 第170号)
- III. 郵政民営化の再燃と全通山形地区
  1. 郵便事業の新生問題の提起
  2. 全通の2001年度運動方針
  3. 全通山形県連協第2回総会
  4. 全通東北地本の2001年度活動方針
  5. 参議院議員選挙の総括
  6. 郵便事業の新生をめぐる臨時中央委員会 (以上, 本号)

## III. 郵政民営化の再燃と全通山形地区

### 1. 郵便事業新生問題の提起

2001年6月20日から22日にかけて、長崎県長崎市の長崎ブリックホールにおいて全通第55回定期全国大会が開催されたが、挨拶に立った中央執行委員長石川正幸は、

(前略)

第55回定期全国大会にご参集いただきました代議員をはじめ構成員の皆さん、大変ご苦勞様です。また、組織の純増で今大会を受け入れていただきました地元九州地本及び長崎県連協の皆さんに心から感謝を申し上げます。さらに、ご多忙の中、激励に駆けつけていただきました金子<sup>(原二郎)</sup>長崎県知事、連合<sup>(悦也)</sup>鷲尾会長、並びに各政党代表の皆さまをはじめ多くのご来賓の皆さまにも厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

ただいまより、21世紀最初の節目の大会にあたり、中央執行委員会を代表してごあいさつ申しあげます。

私たち全通は世紀をまたぐ大会を、昨年は広島で、そして、今年はこちら長崎で開催いたしました。どちらの地も被爆を経験した「国際平和都市」であり、あの悲惨な戦争から55年余りが経過した現在においても、全世界へ平和の願いを発信し続けています。20世紀という時代を象徴した戦争を深く戒め、平和の尊さを21世紀に継承し、20世紀がもたらした不幸には「けじめ」と「清算」を行い、郵政関係者が新しい世紀の幸せを共有しようという想いからの広島・長崎での開催であります。まず、大会の冒頭にあたり、改めまして私ども全通の21世紀への想いを表明する次第です。

さて、小泉内閣<sup>(総一郎)</sup>の誕生に伴い、既に決着が付いている郵政事業の経営形態問題が再燃してまいりました。郵政事業については、御案内のとおり98年に制定された中央省庁等改革基本法第33条で、2003年には新たな郵政公社に移行することが確定しており、その後は「民営化等の見直しは行わない」と明確にされているところでもあります。にもかかわらず条文を無視し、早急に民営化等を含めた検討を行おうとしているところに強い政治的意図を感じざるを得ません。

現時点における私たち郵政事業に携わる者の責務は、日々のお客さまサービスの向上に努めつつ、中央省庁等改革基本法に沿って自律的、弾力的な経営を実現する新たな郵政公社を健全な姿で立ち上げることであります。つまり、国民・利用者の皆さんから歓迎される今まで以上のサービスと安心を提供する郵政公社を創り上げることです。

借金地獄とも言える国と地方合わせて666兆円の債務や、一向に改善されない雇用環境による348万人の失業者、また、世界に類を見ない少子高齢化社会の到来は、社会保障制度、税収入に影響を及ぼすことが予測され、国民生活の将来を考える時、制度疲労した政治・経済・社会システムの変革は急務<sup>(が)</sup>であることは間違いありません。小泉内閣の掲げる「聖域なき構造改革」は、こうした立場から国民に視点を置いた、そして、国民の立場に立った議論が行われるべきであり、仮に、国会や、この度、設置された「郵政三事業のあり方について考える懇談会」の場で、まず「郵政三事業の民営化ありき」の議論がなされたり、あたかも構造改革の最大のテーマが「郵政三事業の民営化である」などの位置づけがなされることは強く戒められなくてはなりません。

今日は各政党代表の皆さんもご出席であり、これまでも郵政事業について全通としての政策を意見交換させていただいておりますが、改めて経営形態問題に対する考え方を明らかにいたします。

郵政事業は、1871年、明治4年の近代郵便制度の発足以来、130年に渡って常に時代の要請に応え、サービスや組織機構の改善・改革を進めて、国民の福祉増進に努めてまいりました。私たち労働組合も社会、経済情勢を的確にとらえ、事業政策を提言するなどのとりくみを運動の主軸として行ってきたところです。決して「官」に甘えることなく、労働組合には厳しい効率化であっても、企業性と公共性の両立が求められる郵政事業の特質故の判断と決断を行ってきました。このことは私たち全通の自負でもあります。

郵政事業が持つ全国津々浦々に張り巡らされた24,700のネットワークと、3日間で全国の家庭を訪問することができるフットワークを今後も21世紀の社会システムに有効に活用し、国民生活に必要不可欠な基本的インフラとして更に発展させていくことが最も重要と考えています。そして、郵便、貯金、保険の三事業を中心とした郵政事業は、国民・利用者とフェイス・ツー・フェイスの信頼関係を築いており、「心と心をつなぐネットワーク」として地域社会に利便性と安心を提供するセーフティーネットの役割を担う公的セクターとして存続させていくべきと強く訴える次第です。

市場万能主義と急激な規制緩和の促進、公的機関の民営化は、ニュージーランドの例を見る

までもなく、様々な社会システムと国民生活に混乱を起こす危険性を内包しています。したがって、国民・利用者に最も身近な公的サービス機関である郵便局の経営形態議論は、「行政サービスとは何か」、「公的機関の役割とは何か」の視点をもつ国民・利用者が主役の議論がなされるべきと重ねて申し上げるところです。

我々の使命は、これからも郵政三事業を通して変わらぬ国民サービスの提供と事業の発展をめざす中で、組合員の雇用を守りぬくことです。このことは不変であり、仮に雇用が脅かされる事態となった場合は、重大な判断と決断を迫られることになります。中央執行委員会は、公社法案の作成と相まって極めて重要な時期に位置していると判断しているところであり、動向を注視し、引き続き緊張感を持った対応に全力をあげることにします。

次に、郵政公社の制度設計と、「伊藤もとたか」、「関山信之」選挙について申し上げます。

まず、全通として本日までに推薦決定しております候補者は45名でございます。勿論、公認候補者の所属政党は私どもが支持する民主党の候補者の皆さんであります。当選に向けて全力をあげることは当然ですが、失礼を承知で民主党に一言お願いを申し上げます。

民主党の政策が私たち全通と最も近いことは今をもって変わりありません。しかし、この頃は少し郵政事業に対する見解にブレがあることを心配しております。私は、民主党が多様な立場からの議論をされることは歓迎いたしますが、しかし、「市民が主役」の立党の精神からしても、民主党が基盤に置くべきは消費者・納税者、つまり生活者だと理解しております。先程、民営化議論に対する見解を申し上げましたが、郵便局は最も身近な公的機関であり、生活者の多くは郵便局を利用しています。どうか生活者の代表である民主党の賢明な政策決定をお願いする次第です。

さて、郵政公社の制度設計は、参議院選挙後に山場に入り、向こう一年で全てが決定することとなります。この夏には総務省のもとに有識者、各界代表者を含めた「公社化検討委員会」が設置され、最終的な公社像が固まってまいります。そして、公社法は明年の通常国会での審議に委ねられることとなります。私たちは何としても将来の事業展望と雇用確保を確かなものとする国営の新たな公社を実現させなければなりません。こうした意味からしても、「今参議院議員選挙は郵政公社の制度設計と裏表一体の闘い」と訴えているところです。

つまり、全通の政策である「総合生活支援ネットワーク事業」を掲げて闘う「伊藤もとたか」と「関山信之」の勝利が、21世紀の郵政事業と組合員の雇用、そして、家族の生活を決することとなります。

この時間帯でも梅雨空のもと汗をかきながら「伊藤もとたか」、「関山信之」の支援拡大に懸命にとりくんでいる組合員の姿が目には浮かびます。その労苦に応えるためにも、何としても勝たなくてはなりません。全通の組織は確かに小さいけれども、幾多の試練を乗り越えた勇気と情熱があります。そして、多くの献身的な組合員がいます。私は中央執行委員長として全身全霊をかけ、悔いのない果敢な闘いを挑むことを153,000人の組合員と家族、先輩の皆さまにお約束をいたします。

選挙情勢は両候補者とも厳しいものがありますが、大会後に残された最終盤のとりくみに全力をあげなければなりません。全国、そして、全組合員、OBの力を結集して、必ずや7月29日には雇用をかけた「伊藤もとたか」、「関山信之」の闘いに勝利しようではありませんか。

なお、これまでの議決機関で度重ねて明らかにしております郵政公社への身分移行の問題ですが、郵政事業庁職員は公社設立時には公社職員となることを先般改めて郵政企画管理局と確認いたしましたことを申し上げます。また、指導責任を持つ中央本部として全通がめざす公社像である「総合生活支援ネットワーク事業」の実現に向けて、これからも誤り無き対応を行ってまいると同時に、郵政公社の全体像が明らかになった時点で、組合員の皆さんには当然として情報をオープンにし、諸会議を設ける考えであることも付け加えておきます。

次に、郵政事業の新生問題について申し上げます。

三事業の現状については、議案書で記述していますので割愛いたしますが、労使の喫緊の課題である郵便事業改革について述べます。郵便事業財政の悪化は、景気の動向とも相まって行政管理型の手法による経営や結果責任の欠如、そして、様々な分野における高コスト構造がもたらしたものと考えます。私は中央委員会でも述べましたが、労働組合はこれまで各種効率化に協力をしてきました。同時に、郵便営業にも積極的にとりくみ、事業の発展に努めてまいりました。また、事業改善や新規サービスなどの政策提言も多く行ってきたところです。しかし、結果は4年続きの赤字予測であります。改めて経営者たる郵政企画管理局と郵政事業庁の経営責任を厳しく問うものであります。

この郵便事業の構造改革に向けては、我々の雇用問題に直結する課題であるとの判断から、昨年より今年の春にかけて集中的に管理局及び事業庁と議論を行い、3月28日に「郵便事業新生ビジョン（案）」を労使共同作業で創り上げたところで、全通が繰り返し主張してきた内容を随所にとりいれさせた内容であり、評価するものです。問題はビジョン(案)を実現する上で、「聖域なき構造改革」がなされるかどうかということです。つまり、働く者が一方的に痛みを感じるのではなく、全ての関係者が均等に痛みを分かち合い、公社移行をも視野に入れた事業の将来展望を築けるかであります。

そして、ビジョン（案）にもあるように、①行政手法から経営手法へ、②利用者ニーズと現場主義、③選択と集中、④画一指向の是正、⑤各種施策において従来手法からの撤退、などの意識改革が現場管理者を含めて全職員ができ得るにもかかっています。現在示されている各種効率化施策も、こうした見地に立った判断を行い、交渉に全力をあげることにします。

私は、郵便新生を進めるにあたり、トップ交渉の際にトップリーダーが責任を持って対応することを求めました。これを受け、長官は「組織も変える、意識も変える」とのメッセージを出され、あわせてビジョン（案）の理念を経営者である管理者自らが自分の言葉で語りかけることの必要性も申されました。しかし、私が全国を廻っての受け止めは、現場管理者が先頭に立ち、自らの言葉でビジョン（案）を語りきれていないことに愕然としています。

郵便の生き残りをかける総合戦略としてのビジョン（案）を現場主義に基づき進めるとい

ことは、将来の展望を切り拓くことはもとより、今日まで郵便事業を国民の財産として発展させていただいた先輩達に対する責任でもあります。今一度、競争・競合の時代を導く管理者が行政人としてでなく、事業人、経営者として意識改革を進めるよう管理局、事業庁の指導性を強く求めるものです。

今大会では、このビジョン（案）に対する現場組合員の受け止めに聞かせていただくと共に、第51回大会で確認した「労働力構成のあり方」について柔軟な対応ができる方針に決定いただくようお願い申し上げます。

いずれにしましても、現段階のビジョン（案）は、今後の「改革への足がかり」であり、雇用と労働条件の確保は勿論のこと、公社法の成立にも微妙に影響することが予測されることから、慎重の上にも慎重に対応していくこととします。

次に組織関係について申し上げます。

減少傾向は依然止まらず、6月1日現在で152,660名、郵政本務者は137,151名で55.2%の組織率となっています。新規採用者からの拡大は、3,262名、44.1%で、近年よりは良い拡大状況となっておりますが、今後も効率化や退職者の70%弱を全通組合員が占めることを考えれば、この傾向は当分続くものと判断します。したがって、これからは「組織率」に比重を置いた目標の設定を各機関でお願いする次第です。

また、2年間で20,000人の拡大をめざした未加入からの拡大状況は、全国で懸命にとりくんだ結果、6月1日現在で2,030名の拡大を果たしました。中央執行委員会としては目標には届きませんでしたが、未加入の皆さんに全通運動への理解・浸透が着実にはかられてきたと評価するところです。全国の組合員の皆さんに感謝申し上げます。引き続き、まだ存在する約30,000人の未加入者の皆さんに全通運動に自信を持ち、「公的移行前夜」まで一緒に21世紀社会を歩むことを訴えていただくよう重ねて要請いたします。

ここで一点、組織運営のあり方等について申し上げますが、この選挙戦を通じて中央執行委員会も職場に直接オルグに入っております。その中で気づくことは組合員に十分な情報が伝わっていないということです。中央本部としても問題視し、議案提起のとおり、情報伝達のあり方について検討していきたいと考えています。同時に、各機関においても専従役員の任務と組織運営のあり方などについて点検・診断を行うよう願います。

これまで述べてまいりましたとおり、郵政事業を取り巻く環境は激流の渦の中にあります。この渦を乗り切るには、郵政関係者各々がそれぞれの目的地に航海したのでは乗客である職員や家族の生命は守られません。目的地をキッチリ定め、「内なる力の結集」と「高い志」を互いが持って渦を乗り切り、郵政関係職員と家族を無事航海させなくてはなりません。それが郵政企画管理局と郵政事業庁、そして、我々労働組合の果たすべき任務であることを強く訴えるところです。

また、このような時期における部内犯罪は憂慮すべきことであり、郵政事業の信頼を失うような行為と、社会的に非難されるべき「官」であるが故の甘えの構造は厳しく慎まなくてはな

りません。私たち自身も含め、関係者の自己改革の必要性を訴えるものです。

終わりにあたり、連合結成から12年が経過しました。働く者のナショナルセンターとして、これまでもその役割を果たしてまいりましたが、社会システムの構造改革議論がスタートした今こそ、連合の掲げる政策の実現に全通としても努力してまいりたいと考えています。連合鷺尾会長におかれましては、10月の第7回定期大会においてご勇退とお聞きしております。日本の労働界のリーダーとして永年にわたって労働運動の前進と、働く者の生活向上にご尽力をいただき、また、私ども全通に対しても数々のご厚情を賜りましたことに感謝申し上げ、中央執行委員会を代表してのあいさつといたします。

と述べている。

小泉純一郎内閣による「聖域なき構造改革」によって、2003年の「国営の新たな公社」への移行を目前に、そのことを規定した中央省庁等改革基本法第33条を無視した「郵政三事業の民営化」が構造改革の最大のテーマとされようとしている風潮が強まるなかで、全通が郵政企画管理局・郵政事業庁との共同作業にもとづいて創り上げた「郵便事業新生ビジョン（案）」の推進こそが先送りを許されない喫緊の課題であることの強調をみることができる。

## 2. 全通の2001年度運動方針

全通の2001年度運動方針の「提案にあたって」において、

私たちは、2001年度の重要課題を行革対応、郵便事業改革、ニュー・ユニオンと組織拡大におき、そして、参議院議員選挙に勝利し、「ビジョン21」に基づいた21世紀社会の創造をめざします。

とうたい、「2001年度の重点課題」として、

### 1. 行革第4ステージのとりくみ

「総合生活支援ネットワーク事業」の実現に向けて、引き続き郵政公社の制度設計に緊張感を持って対応するとともに、公社法が審議される明年の通常国会対策に万全を期します。

### 2. 郵便事業の新生に向けて

郵便事業の財務体質改善は、私たちの雇用と労働条件の確保のためにも喫緊の課題と言えます。郵政公社をも視野に入れた将来展望をめざし、事業の抜本的改革を追及します。

### 3. 政治課題のとりくみ

21世紀最初となる国政選挙の第19回参議院議員選挙は、これまでの基本方針を踏まえ、自民党を中心とする現政権から民主党を基軸とした「民主・リベラル」勢力の政権を築く礎のたたかいと位置づけてとりくみます。

### 4. ZENTEIビジョン21のさらなる創造に向けて

政策制度運動は全通が最も自信を持ち、内外にアピールできる運動領域です。郵政公社は、より私たちに事業政策と社会政策の立案能力を求めてくれることが予測され、各機関は「人財」育成を視点において各種行動<sup>(に)</sup>をとりくみます。

5. ニュー・ユニオンの推進と組織拡大について

「新たな拡大手法」によるとりくみは堅調に実績として現れていますが、組織の拡大基調にはつながっていません。各機関はこれまでに組織分析した改善と克服課題を着実に実践することとします。

6. 雇用と労働条件課題のとりくみ

郵便事業は構造的赤字体質を抱え、減収傾向に歯止めのかかっている現状にあります。この基本的な構図は三事業共通の課題であり、全てに不確定で厳しい環境の中で、雇用確保を最重要課題に、労働条件と、事業展望を切り拓く立場での提言と事業への存続・発展に向け、変化に対応すべくとりくみを強化します。

を掲げ、これら「主要課題のとりくみ」として、

1. 組織の活性化とニューリーダーの育成

21世紀のユニオンリーダーの育成をはかるとともに、多種・多様な組合員ニーズに応える活動を進めます。また、組合員は「働き続けられる能力」の習得に努めます。

2. 福祉活動の強化

日本経済の長びく不況は、年金・医療など福祉水準を低下させ、生活不安が増大しています。こうした中で、労働組合活動の大きな柱である「福祉」に積極的にとりくみます。

3. 連合運動と社会運動課題へのとりくみ

雇用不安・所得不安・将来不安の解決に向けて、連合の掲げる政策の実現に一翼を担います。また、平和・人権・環境問題についても、積極的なとりくみを進めます。

4. 国際連帯活動の推進

2年目を迎えた国際産別組織「UNI」の組織強化と運動の前進をはかるため、UNI主催の諸会議等に積極的に参加するとともに、郵政関係労働者との国際連帯を強めます。また、日本加盟組織である「UNI-LCJ」に国内活動を収れんさせ、郵便部会を中心としたとりくみを展開します。

5. 男女共同参画社会実現のとりくみ

男女共同参画の視点に立ち、男女がともに家庭的責任を担いつつ働き続けることができる労働・社会環境の整備をはかるとりくみを強化します。とりわけ、「女性組合員の運動への参加」と「男性の家庭的責任に対する意識改革の推進」に向けて、重点的にとりくみます。

6. 青年部の活動について

青年部の持つ情熱と行動力はいつの時代も組織に活力を与えてきました。21世紀もそうした普遍的な役割を果たし、変革の時代に向き合った、新しい創造的な青年部活動にとりくみます。

7. 「組織・財政の改善・改革」のとりくみ

「組織・財政の改善・改革」のとりくみは、今後も組織の活性化と時代に則した健全な組織体をつくるよう検討を進めていきます。

ということをあげている。そして、「部門別運動の強化」として、

1. 通送部門のとりくみ

内外の厳しい情勢を正しく受けとめ、「職場と雇用」と「事業」を守るとりくみに全力をあげます。特に、郵便事業の将来を決する「郵便事業の新生」のとりくみは通送部門の将来展望にも直結することから、最も重要な課題として対処します。

2. 簡易保険事業団部門のとりくみ

簡保事業団をとりまく環境は、極めて厳しい状況にありますが、組織一体で組合員の雇用と事業確保に万全を期し、将来展望に向けた事業づくりに全力をあげます。

ということを進めることとし、決定をみている。

なお、全通信労働組合規約について、「別表第1 組合員の範囲と種類」が、

1. 組合員 (1) 郵政職員本務者

(2) 高齢者再任用職員

(3) 郵政短時間職員

(4) 別表第3の郵便輸送関連会社の本務社員

(5) 簡易保険福祉事業団の本務職員

(6) 企業離籍した者および退職者、組合活動を理由に解雇、免職により職員としての資格を失った者で、中央執行委員会が理由または期間を定め、組合員としての資格の継続を認めたもの。

(7) そのほか組合員資格喪失事由に該当するものについて、特別の事情があり、中央執行委員会が組合員としての資格の継続を認めたもの。

(8) 中央執行委員会が組合員として特に認めたもの。

2. 準組合員 (1) 臨時補充員

(2) 非常勤職員（2ヶ月以上継続雇用されているもので、パートを含む）

(3) 通信看護学院生

(4) 郵政共済組合職員

(5) 中央執行委員会が組合員として特に認めたもの

3. 特別組合員 (1) 組合機関の決定により外部団体の役職員であるもの

(2) 外部労働団体等の役員である者および組合機関の決定により公職選挙法にもとづく選挙に立候補したもので、中央執行委員会が特別組合員としての資格を認めたもの

(3) 全通労働者共済生活協同組合の常勤役員および部長

のように改正されている。

本年は役員改選の年ではなかったから、大きな人事の変動はなかったが、「平和へのメッセージ」として、

私たちが21世紀をめざす社会は、自由・平等・人権の尊重・社会的公正が貫かれ、働く者が

ゆとりと豊かさを享受し、誰もが生きることの喜びを実感できる社会です。

また、地球という母胎の上に生存する人間として、全ての生物と共存できる環境を育み、助け合い、支え合う社会です。

その礎となるのは「平和」であり、決して何者にも脅かされるものではありません。

私たちは戦争の悲惨さを深く胸に刻み、平和への崇高な理念を遵守し、積極的に行動する責務に基づき、ここに平和へのメッセージを発信します。

私たちは、全世帯の人間尊厳が保障される平和で明るく豊かな社会の建設に努め、その実現に向けて行動します。

私たちは、自らの人権を大切にすると同様に、万人の人権を尊重し、差別を許しません。

私たちは、あらゆる暴力と戦争を認めません。

私たちは、すべての生物が地球に共存することを自覚し、地球環境の保全に配慮して行動します。

私たちは、世界で最初の原爆被爆国として、核兵器の脅威と戦争の悲惨さを後世に語り継ぎ、世界平和の実現に向け、努力します。

という文言のものを採択している。

最後に、「大会アピール」が、

#### 大会アピール

ここ長崎は新しい風の入口だった。古くは遣隋使・遣唐使の舟が海を渡り、大陸へと夢馳せる人々を運んだ。鎖国政策がとられていたときも唯一の交易地として栄え、国際交流の花を咲かせた。この異国の香りあふれる地において、私たち全通は21世紀最初の大会を開催した。長崎にあやかり、新世紀にふさわしい新たな風を巻き起こす決意を確認した。

この秋、行革対応第4ステージは最大の山場を迎える。想像を超える大きな山ではある。しかし、私たちは国民・利用者を見捨てた一部の論調に惑わされることなく、実直にひたむきに登りつめる。それは国民の生活セーフティネットである郵政事業を守る歩みであり、日々現場で懸命に働いている組合員の、雇用を守る歩みである。私たちは組合員全員が楽しく、生き生きと働き続けられる「郵政公社」の制度設計に全力を注ぐ。

郵便事業の赤字体質を改善することが喫緊の課題であることは、誰もが認めている、この状況をピンチではなく、「事業の改革につながるチャンスと捉え、将来への展望を切り拓こう。私たちは郵政事業にたずさわる全ての人々が等しく汗を流すことを認識して、積極的に対応する。

私たちは、来たるべき暑い夏に真正面から立ち向かう決意を固めた。7月に予定されている第19回参議院議員選挙は、組合員と、その家族の生活と未来をかけた選挙である。

私たち一人ひとりが「伊藤もとたか」であり、「関山信之」である。「伊藤もとたか」、「関山信之」の勝利に向けて、全通組合員全員が持てる力の全てを挙げて闘う。

今、ここが新たなスタートの場である。

目の前のハードルを飛び越えるために更に加速しよう。長崎から吹く風を背に、新しい世紀を駆け抜けよう。

2001年6月22日

全通信労働組合第55回定期全国大会

という文言で発せられている。

### 3. 全通山形県連協第2回総会

7月1日から2日にかけて、上山市葉山のホテル古窯において、全通山形県連絡協議会第2回定期総会が開催される。

冒頭、挨拶にたった全通山形県連協議長の田村潤治は、

(前略)

全通山形県連絡協議会第2回総会の開催にあたり、幹事会を代表してご挨拶を申し上げます。

さて、本総会に出席された代議員のみなさん、大変ご苦労様です。また、お忙しいなか、岩<sup>(郁男)</sup>淵山形中央郵便局長はじめ、連合山形小野事務局長<sup>(健治)</sup>、山形県平和センター佐藤事務局長<sup>(浩良)</sup>にご来賓としてご出席をいただき、のちほどご挨拶をたまわりたいと存じます。ありがとうございます。

そして、私たちの大先輩であります山形県通寿会会長の佐藤忠一さん、伊藤もとたか後援会全国幹事の五十嵐忠男さんにもご出席いただいておりますことをご紹介します。

2003年の「新たな国営会社」の立ち上げに向け、その制度設計の最重要局面を迎えた今日、90%仕上がったと言われる設計内容が大変な危機に直面することになりました。誰もが考えもしなかった「小泉首相の誕生」<sup>(純一郎)</sup>であります。98年に成立した「中央省庁等改革基本法第33条6項」で、「これ以降民営化の見直しは行なわない」と決まったにもかかわらず、小泉首相はあたかも法律そのものが存在しないかのごとく、郵政事業の民営化を主張してやみません。

首相の「私的検討委員会」のメンバーをみても、ほとんどが民営化論者で占められており、「はじめに民営化ありき」の姿勢がみえみえであり、首相の強い政治的意図を感じざるを得ません。加えて世論の動向も、小泉内閣の高支持率に引きずられる形で、「民営化賛成」が55%に達するなど、極めて厳しい現状に立ち至っております。小泉首相は、「民営化しても郵便局がなくなるわけではない」と言っていますが、彼の本当の狙いは「郵便貯金と簡易保険」の制度そのものを廃止して、すべて民間金融機関にまかせてしまおう、というものです。

これでは郵便局の存在意義はまったくなくなるわけですから、参議院選挙の結果如何によっては、2003年以降、郵便局の縮小・廃止の道筋がつけられる恐れが十分にある、と言わなければなりません。

私たちは、この難局に臨むにあたり、組合員の雇用と家族の生活を守り、国民の重要な生活セーフティネットである全国24,700の郵便局ネットワークの更なる維持・発展こそがなによりも大切なことと考えます。そのためには、まず「伊藤もとたか」を当選させ、再度国会に送る

ことがすべての課題解決の入り口になります。組合員・家族・退職者のみなさんの最大の奮起を強くお願いするものであります。

さて、三段階機関運営が本格実施され、1年が経過しました。この間の機関運営、組織指導、交渉などに対するさまざまな意見を集約し、組合員一人ひとりの思いを大切にす全通東北の運動が、全体的に生きいきと活性化・発展するよう、建設的な意見を地本大会に反映されるよう要請いたします。

全通山形の組織状況について申し上げます。

2001年6月1日現在、郵政本務者1,732名、事業団17名、対前年同月比45名のマイナス、組織率67.4%で変わらず、という状況であります。

3月末から6月末にかけて「定年並びに勸奨」で退職された全通組合員は76名の多きにのぼります。ここ1～2年、明らかに「辞め急ぎ」と思われる状況が見受けられます。辞める理由は人さまざまあるかとは思いますが、意識改革に名を借りた、ねじまがった職場管理に原因の一端があるならば、強く改善を求め、真の意識改革である「長く働きつづけられる能力の習得」が出来る職場環境をつくって行かなければなりません。

組織関係については、後ほど詳しく提起させていただきますが、この組織実態を大会構成員全員がしっかり認識され、明日からの組織拡大に取り組まれるよう要請するものであります。

さて、私たちはこれまで構造赤字を抱える郵便事業の健全経営化にむけて精一杯の営業努力をしてまいりました。みなさんの真剣なご努力に心から感謝申し上げる次第であります。郵便新生は、この郵便事業の再生と、近い将来の飛躍的な発展を期すために避けて通れない重要な課題であります。それだけに、「タブーを排して」とか、「聖域を設けない改革」と表現されているわけですが、一番重要なことは、なぜ郵便新生課題を出さざるを得なかったのか、と言う背景を郵便事業庁で働くすべての局長・管理者のみなさん、そして、私たちがしっかり受けとめ、共有の課題として認識一致が図られていることだと思います。

しかしながら、各支部内郵便局の業務研究会の内容を聞いた範囲では、残念ながら管理者の意識と認識に相当大きなズレがあるようです。「痛みを分かち合う改革」である以上、ここの認識合わせをないがしろにしたまま前に進むことは、近い将来に禍根を残すことになりますから、現場の、より中身の濃い労使関係づくりとともに、きっちり認識合わせをする努力をして行かねばならないと考えます。

三段階機関運営が本格スタートして初めての総会であります。総会運営のありかたひとつ取ってみても、いろいろ悩みながら検討してまいりましたが、不都合の点は来年への課題としてご指摘いただきたいと存じます。この1年、厳しい情勢の中で、耐える部分は耐えつつ、全通東北、そして、山形の運動課題に取り組んできました。本総会において、各支部より1年間の総括をしっかりとやってもらい、来年度の運動課題の前進にむすびつけて頂きたいと存じます。

さて、参議院選挙の日程が正式にきました。7月12日告示、29日投票となります。この時期に、前山形県地区本部委員長、現在中央本部政治部長である吉村徳雄さんの企業離籍が、

第55回全国大会で承認されました。吉村さんは、今、「伊藤もとたか」選挙本部事務局長として、まさに寝食を忘れて奮闘されています。吉村さんのご苦勞に報いるためにも「伊藤もとたか」を必ずや当選させていただきたい。

「伊藤もとたか」の勝利なくして郵政事業の展望無し!!

ましてや、我々の雇用も、家族の生活保障も無い!!

投票日まで、あと27日、昨日の支部長・書記長会議で意識統一したことを全組合員に徹底し、勝利のゴールにむけ、全力でラストスパートをかけようではありませんか!!

本総会を「伊藤もとたか」必勝総決起大会として位置付けていただくことをお願い申し上げ、幹事会を代表してのご挨拶といたします。ありがとうございました。

と述べている。

ついで、2001年度予算について、

1. 地方本部からの配算方式（総額70,763,000）、地方予算66,140,000、不足分（4,623,000）は県連協より配算する。
2. 従前の山形県連協の方針は地方本部方針に統一する。  
支部の予算更正は地方本部決定によるものとする。  
組休予算残（1万単位）の20%を組織対策費として支部還元は廃止する。
3. 支部前渡金は、預かり金に振り替え、山形県連協からの預かり金とする。  
山形県連協からの預かり金は、2002年度予算で検討する。
4. 連協負担の、支部のFAXリース料は2002年度予算で検討する。
5. 連協予算、組織対策費、組織強化対策費の支部100万は予算計上しました。
6. 勘定項目等の整理をはかる。

という報告が行なわれ、承認されている。

なお、最後に総会アピールが、

#### 総会アピール

私たちは、昨年東北地方本部定期大会において、三段階組織運営の本格実施と合わせ、新世紀の幕開けとともに、山形県連絡協議会の力強い新たなスタートをきった。

この秋、行革対応第4ステージは「制度設計」の最大の山場を迎える。私たちは、これまでに経験したことのない想像を超える険しい山を登頂するために歩いてきた。しかし、郵政民営化論者である小泉内閣<sup>(純一郎)</sup>の登場により、私たちが積み重ねてきたこれまでの歩みに大きな障害が生れたと言って過言ではない。

私たちは、これからも国民の生活セーフティネットである郵政事業を守り続けなければならない。そのことが日々現場で懸命に働いている組合員の雇用と労働条件を守る事につながり、全通組合員が楽しく生き生きと働き続けられる「郵政公社」の制度設計に全力を傾けなければならない。

全通山形の組織状況は、ここ最近、減少傾向にあるが、その原因は各種効率化や欠員不補充

の実態と合わせ、退職者の多くが全通組合員であることや、新規採用者の組織率の低下などが上げられる。このままの状態が続けば、全通山形の影響力が大きく低下し、労働条件の悪化につながりかねないと言わざるを得ない。

そして、7月29日に投票が行われる第19回参議院議員選挙は、組合員とその家族の生活と未来をかけた選挙であり、「伊藤もとたか」を必ず参議院に送り込まねばならない。その必勝に向け、全通組合員全員が持てる力の全てを挙げて闘う決意を確認した。

いま、ここが新たなスタートラインである。

これまでの全通山形の歴史に自信と確信を持ち、「伊藤もとたか」必勝と組織拡大のハードルを飛び越えるために更に加速しよう。山形から中央に新しい風を送り、新世紀を駆け抜けよう。

2001年7月2日

全通信労働組合山形県連絡協議会第2回総会

という形で発せられている。

7月4日には、全通東北地方本部青年委員会が仙台市の東北学院同窓会館で開かれている。

#### 4. 全通東北地本の2001年度活動方針

7月12日の参議院選挙の告示後、7月18日から20日にかけての3日間、全通東北地方本部第52回定期大会が福島県郡山市熱海町のホテル華の湯で開催されている。大会冒頭の東北地本執行委員長野中昭夫の挨拶は山形県連協の資料にファイルされていないが、7月5日に東北地本から発せられた「第52回定期大会に向けて」にその意とするところが集約されているので、それをみることにする。それは、すなわち、

第52回定期大会に向けて

##### 1. 第52回大会の任務と課題

- (1) 今大会の主要な任務は、「組合員と家族の生活を守る」ために2003年の「国営の新たな公社」に向けた情勢と課題に対する認識の統一を図ることにあります。すなわち、「事業と雇用と労働条件は三位一体」とした方針に基づき、「やるべきことはやる、求めるべきは求める」としたスタンスを一致させること、また、この1年間の組織拡大の取り組みを持ちより、全通東北70%組織達成に向けた取組みを強化すること、更には、参議院選挙「伊藤もとたか必勝」に向けて、全組合員と家族が総決起することにあります。
- (2) 第55回定期全国大会では、「小泉内閣誕生による郵政民営化議論の再演」<sup>(純一郎)</sup>、「国営の新たな公社を立ち上げるために避けては通れない郵便新生」等、「雇用確保という労働組合の生命線ともいえる取組み」に向けた重要な大会との位置付けで討論が行われました。全通東北は、このことを正面から捉えた大会討論を深めることが必要と判断します。

##### 2. 具体的な討論のポイント

- (1) 参議院「伊藤もとたか」選挙は、自らの雇用問題に直結する闘いであり、これまでの取

組み成果と最終行動に向けた討論。

- (2) 組織拡大の重要性の認識の一致、及び、その成果の報告と今後の取り組みに対する決意などについての討論。
- (3) 事業環境に対する認識の一致、とりわけ「郵政事業新生ビジョン論議」は事業と雇用と労働条件を三位一体として取り組んできたことに対する中間的総括につながるものであり、その成果と、今後の課題についての討論。
- (4) 新生全通東北として出発した三段階組織運営の課題と支部の自立・活性化に向けての討論。

### 3. 具体的討論について

- (1) 前記「大会の任務と課題」に基づいて、全東北的な基本論議・戦略論議が重要であることから、認識一致を図るために必要な論議を行い、併せてこれまでの運動の到達点を確認し合い、次年度の運動に活かすこととします。
- (2) 職場の課題については、支部・分会の取り組み結果に基づいた、具体的な課題を明確にした討論。
- (3) 大会全体を通して、多くの代議員の発言を保障するよう運営にあたり、効率的な発言を求めるために、第1号議案は一括討論とします。

よって代議員の発言についても、大綱全体で進むという総論を中心とした組立てを要請します。

というものであった。

第1号議案である「2001年度活動方針」は「提案にあたって」において、  
私たちは、事業と雇用と労働条件を三位一体と捉えます。

取りまく情勢は日々刻々と変化し、厳しさを増しています。今こそ全通東北の総力を結集する時です。2001年度の重点課題を、参議院選挙・行政対応・郵便事業改革・組織拡大におきます。この4点に集中し、雇用の確保を図り、「ビジョン21」に基づく21世紀社会の創造を目指します。ということが述べられ、4点の重点課題に対して、

#### 1. 全通東北の基本スタンス

全通東北の組織戦略を明確にした、わかりやすい支部指導を行います。

「組合員と家族の幸せ」を基本として、組合員全員を郵政公社に結集させます。

- (1) 全通東北の組織戦略を明確にした支部指導を徹底し、支部運動の活性化に向けた条件整備と支部支援を行います。
- (2) 情勢を的確に捉え、先見性を持って機敏に対応できる組織を目指します。
- (3) 労使関係の改善を全東北的に進めます。労使関係の意義と、そのあり方について認識一致を図り、統一对応をとります。
- (4) 労働組合として「雇用と労働条件を守る」ことを基本に、「やるべきことはやる」、「求めるべきは求める」の姿勢で、東北の事業推進を図ります。

## 2. 行政対応第4ステージの取組み

### (1) 行政改革の動向

- ① 政府は昨年末に閣議決定した新たな「行政改革大綱」に基づき、特殊法人等の改革、公務員制度改革、規制緩和等の取組みを強めています。  
3月27日には政府の行革推進事務局が「公務員制度改革の大枠」を公表し、信賞必罰の人事制度、国家戦略スタッフ群の創設、企画・実施機能の分離等を打ち出し、この6月に基本設計をまとめ、明年の通常国会で必要な法改正を行うとしています。一連の動きの特徴は、政治主導の中で公務員制度改革を進めることにあり、人事院のあり方や身分保障、労働基本権に関する抜本の見直しにつながるものです。2003年に設立される郵政公社については、既に「中央省庁等改革基本法33条」により骨格が固まっていますが、今後の公務員制度改革の推移によっては人事制度の設計に影響を及ぼすことが想定され、慎重な対応が必要になっています。
  - ② 小泉純一郎自民党総裁は第87代首相となり、自民・公明・保守3党による連立内閣が発足しました。「郵政事業の民営化」を持論とする小泉新首相の発言がマスコミをにぎわせていますが、自民党は7月の参議院選挙に向けた公約で、「国営・三事業一体を堅持し、ワンストップ行政や、ひまわりサービス等、郵便局が〔地域生活拠点〕として新たな役割を果たすべき」としており、自民党総裁として、この公約を実行する責務があります。
  - ③ 郵政事業は中央省庁等改革基本法第33条により、2003年に郵政公社に移行することが確定しています。そして、その後は「民営化等の見直しは行わない」ことも明確になっています。しかし、自民・公明・保守の「3党連立政権合意」では、「平成15年の公社化を実現する、その後のあり方について、総理の私的諮問機関を設け、民営化問題を含め、具体的な検討を進める」としています。又、「所信表明演説」では、「その後のあり方について、早急に懇談会を立ち上げ、民営化問題を含めた検討を進め、国民に具体案を提示する」と、更に進化させました。周辺環境が大きく動き始めており、参議院選挙の結果によっては明年の通常国会に提出される「公社法」への影響が懸念される状況となっています。
- (2) 郵政三事業の現状
- ① 郵政事業財政は、98年度、99年度と2年連続して赤字決算となり、2000年度決算で赤字幅をいかに縮小出来るかが大きな焦点となっています。景気の低迷、民間との競合激化、産業構造の変化等を受け、新たな物流ニーズ、通信ニーズ等の郵便利用構造の変化に的確に対応することが求められており、2003年の公社化と郵便事業への民間参入を視野に、構造的赤字体質からの脱却に向けた経営改善が求められています。
  - ② 民間金融機関は統合・合併等を加速させ、既存店舗の削減や人員整理を図りつつ、収益力の向上を目指しています。金利動向や金融情勢には厳しいものがあり、V21の再預

入目標を達成するとともに、郵便貯金残高を確保し、事業の健全経営を行うことが必要です。又、4月から全額自主運用体制に移行しており、経営管理体制の強化が一層求められています。

- ③ 生命保険業界を取り巻く環境は、バブル崩壊後の低金利の長期化により、生命保険商品の魅力低下や運用利回りの低迷が続いています。また、業態や国境を越えた再編・提携が加速しており、IT化の進展に伴って多様な商品・サービスの開発が進み、金融商品の競合が強まっています。簡易保険事業は新規契約の伸び悩みと運用収入の減少により厳しい状況にあります。国民の「基礎的生活保証手段」の提供という使命を果たすことが重要です。

### (3) 行政改革第4ステージの取組み

- ① 郵政公社の制度設計は、これから秋にかけて「最大の山場」を迎えます。私たちの「雇用条件」をしっかりと確保すること、国営・三事業一体で良質なユニバーサルサービスを提供し、全通の政策である「総合生活支援ネットワーク事業」を確立することにより、郵政公社移行後も生々発展する事業体とすることが必要です。中央と連動しつつ、東北の創意工夫した取組みを結合させ、公社法が審議される明年の通常国会対策に万全を期すこととします。
- ② 参議院選挙を挟んで、平成12年（2000）度郵便事業決算・平成14年（2002）度概算要求・郵便への民間参入を含む「郵政公社」の制度設計・公社法の事前審査・小泉政権誕生による政界の動き等、一連の緊迫状況が続くこととなり、「秋口」にその全体像が明らかになります。「公社の制度設計」と「郵便事業の新生」課題は一体のものとして捉えることが必要です。
- ③ 私たちは郵政事業に携わるものとして、日々のお客様サービスの向上と正常な業務運行確保に努め、中央省庁等改革基本法に沿って自律的・弾力的な経営を実現する「郵政公社」を健全な姿で立ち上げることが責務と判断します。小泉内閣発足後も揺らぐことなく、利用者・国民から信頼される郵政事業を目指して更なる努力を積み上げることとします。
- ④ 中央情勢等については、その都度、最新情報の周知・徹底を図ることとし、節々における機関会議や行革対応統一オールドで情勢認識の統一と全東北一体となった態勢確立に努めます。
- ⑤ 支部は、「学習会」や「労使セミナー」等の取組みの継続強化を図ります。とりわけ、行革対応の最終場面では政治主導の決着が想定されることから、部内関係者の意識統一は勿論のこと、「地域住民・オピニオンリーダー」等を巻きこみ、地方から郵政公社立ち上げに向けた共同行動を展開します。

### 3. 全通東北ビジョン21のさらなる創造に向けて

- (1) 21世紀社会は、「地域」が問われる時代と言われています。全通東北は、地域と事業に

根ざした「一機関一企画」の取組みを進めてきました。福祉や教育・環境等、より住民に密着したテーマで運動領域の拡大を行い、地域社会やマスコミから大きく取り上げられ、高く評価を受けています。私たちは、これまで積み上げてきた成果に自信を持ち、更なる前進を図ります。

- (2) 各支部より、組合員の持つ特技や知恵を活用した多くの実践報告が寄せられています。
- ① 山形・最北支部は、支部内23分会、全12市町村で福祉施設への労力ボランティア活動を実施し、組合員295名中170名の高い参加率で5年間継続しています。昨年は、<sup>(2000)</sup>「普通救命講習会」を開催し、受講組合員40名が緊急救命士講習を修了しました。
  - ② 青森・西北支部は、聴覚障害者が窓口を訪れた際、会話が出来ないことや、配達の際、会話が出来ないこと等を解消しようと、手話講習会を数年来、実施しています。<sup>(2001)</sup>今年度も3回実施し、その際、書き損じハガキで「ろうあ協会」に支援金を贈呈しています。
  - ③ 岩手・三陸支部は、三陸道ピカピカ大作戦として国道の清掃活動を、2年間、実施した後、昨年と今年の6月は社会福祉施設の清掃・寄付活動を実施し、地域に親しまれる郵便局員の姿をPRしました。
- (3) この実践結果は、組織に多くの成果を生み出しています。「高齢化社会が到来し、福祉について真剣に考える時期にきている」、「奉仕活動をきっかけに介護のあり方について理解を深めた」、「組合員は活動を語れる場を求めている」、「ブロック別に実施し、担当ブロック・分会の目標が出来て活性化につながっている」、「自治体や関係団体との交流も深めている」等の総括がなされており、支部組織と組合員の自律・活性化につながっています。しかし、その反面、「組織拡大を意識し、企画しているが、年々参加者が減少の傾向にある」、「動員形式では運動の広がりが少ない」、「もっと事業にリンクさせた取組みが必要」等の課題も顕在化してきています。

「継続は力なり」。今後もこれらの成果と反省を踏まえ、「ビジョン21」の本質を追求し、取組みを強化して行きます。

#### 4. 組織拡大とニューユニオンの取組み

〔組織拡大の取組み〕

##### (1) 組織現状と組織拡大の取組み

- ① 6月1日現在組織状況は14,575人(67.3%)となっています。組織拡大は、未加入者等から144人、昨年の新規採用者から69人、2001年の新規採用者から(前倒し採用含む)251人の実績となっています。又、退職者等はこの期間を通じて529人となっています。
- ② 未加入者からの拡大は、ラストチャンスと位置付けた2年目の取組みを進めて来ましたが、当初の目標を達成していません。引き続き行革対応の取組みと合わせ、組織拡大の取組みを強化します。
- ③ 年間を通じた特徴的な取組みが進められています。青森支部は行革対応とリンクした行動により、16ヶ月連続拡大が続いています。岩手・福島連協内の各支部では、支部

書記長が組織拡大の責任者として支部執行部と分会の緊密な連携のもと、拡大予定者名簿の突合せと拡大オルグの実践・点検の継続反復により、着実に拡大の成果を挙げています。

- ④ 前倒し採用者の組織加入状況は、81名中60名にとどまっています。組織力のある集配局に未加入者が点在することから、取組みの強化が必要です。
  - ⑤ 今年の新規採用の特徴は、無集配局に約200名が採用されたことです。厳しい条件の中で懸命な組織拡大行動を展開しています。
  - ⑥ この1年間、専従役員、とりわけ各県連協に派遣されている役員の任務は、「組織拡大の先頭に立つこと」と位置付け、取組んできました。「全ての活動を組織拡大に結びつけること」との認識統一を図り、毎月開催のパワーアクション委員会で取組みの総括と今後の具体的方針を確認して、全東北一体となった取組みを追求し、少しずつ成果が上がっています。今年度もこの方針をしっかりと受け止め、取組みを強化します。
- (2) 2001年度組織拡大方針
- ① 郵政公社移行までに、どれだけ組織拡大を図ること出来るかが重要です、公社においては、働くものが一つになった職場づくりが求められています。未加入者からの拡大は、全通東北の最重要課題であることから、引き続き取組みを強化します。
  - ② 「みんな仲間、一緒に公社に行こう」を合言葉に、組織を挙げた取組みを追求します。今年度は、「全ての対象者に加入勧誘する」ことを確認し、具体的な組織拡大方針は別途年間方針で提起します。
  - ③ 非常勤職員の組織化は、当面、現行の方針を踏襲します。郵便事業の新生課題、郵政公社におけるコミ・ルールのあり方等の議論を並行し、(ア) 準組合員制度のあり方、(イ) 権利、義務と組合費の見直し、(ウ) 組織運営のあり方、等が中央で検討されます。この結果を受け、具体的方針を策定することとします。

[ニューユニオンの推進]

- (1) ニューユニオンの取組みについては、中央本部と連携しながら、友情と寛容の気持ちを持って郵政関係労働者の相互理解と信頼関係の醸成に努力すべく、組織内部の認識統一を図ってきたところです。
  - (2) 今年度も引き続き本部指導を受けながら、組織の内外から歓迎されるニューユニオンの実現に向け、更に理解浸透を図る取組みを進めていくこととします。
5. 郵便事業の新生に向けて
- (1) ニューユニオンの取組みについては、中央本部と連携しながら、友愛と寛容の気持ちを持って郵政関係労働者の相互理解と信頼関係の醸成に努力すべく、組織統一の認識統一を図ってきたところです。
  - (2) 今年度も引き続き本部指導を受けながら、組織の内外から歓迎されるニューユニオンの実現に向け、更に理解浸透を図る取組みを進めていくこととします。

## 5. 郵便事業の新生に向けて

- (1) 2003年の郵政公社移行と公社後の事業展望を踏まえた時、制度設計議論を併せ、事業の健全経営化に向けた「抜本的な構造改革」が急務となっており、この二つの課題の成否が「雇用の継続」につながると判断します。全通東北は、地域利用者の視点に立ったユニバーサルサービスの提供と、将来にわたり組合員と家族の生活を守りぬき、郵政事業の生々発展を図るため、郵便新生課題に対して正面から向き合い、積極・能動的に対応して行きます。
- (2) 郵便事業の財政状況は極めて深刻な状況にあります。平成13年度は303億円の赤字予算でスタートしました。7月に出される決算も、3年連続の赤字が必至となっています。その要因は、景気の低迷・民間との競争激化・IT化の加速等の事業環境や、消費税の不転化等があるにせよ、最大の原因が郵政の持つ官庁的運営と高コスト構造等の赤字体質にあります。
- (3) 中央本部は、<sup>(2000)</sup> 昨年の秋口以降、旧郵政省・郵政事業庁との間で「新生懇」議論を継続しました。「事態は、単なる効率化等による人件費の削減のみで乗り切れる状況ではない」ことを指摘して、聖域を設けない大胆な改革が必要であり、労働側にのみ犠牲に強いることなく、時代の変化やお客様ニーズに適応した郵政局や郵便局経営のあり方、管理部門のスリム化、総係費の削減等、新会社に相応しい改革を求めてきました。
- (4) 「郵政新生ビジョン（案）」は、全通の主張を受入れ、踏み込んだ内容となっています。とりわけ、経営型の事業展開、経営型管理への転換、人事管理方針の見直し、費用対効果の徹底、総係費や事業別会計のあり方、管理・共通要員の見直し、中間管理機構のあり方、物品調達コストの見直し等、現行法制・制度・慣例等、多くの制約がある中で、今日的に精一杯の努力姿勢を示しています。今後、中央では雇用の確保と事業展望を確立し、競争に耐えうる体力を上げるため、聖域なき議論が展開されることとなります。
- (5) 郵政新生ビジョンは、現段階における郵便の総合戦略方針を示させたものです。具体的施策については、新生ビジョンとの整合性を精査し、変更・改善をもとめることとなります。その上で、全通の事業政策論を基本に、要員政策を柔軟にしつつ、業務運行、とりわけ品質管理を強く意識して事業庁との間で詰めの交渉が進められます。
- (6) 中央交渉状況と指導を踏まえ、「東北地方郵便新生懇」の場を積極的に活用しながら、「東北における郵政三事業の堅持」と「雇用と労働条件の確保」に向けた取組みを強化することとします。

## 6. 雇用と労働条件課題の取組み

## (1) 地方交渉の強化

- ① 地方交渉は、「雇用と労働条件を守る」の原則に基づいて、「やるべきことはやる、求めるべきは求める」とのスタンスと「提示後の対置要求」、「実践後のアフターフォロー」を基本に支部との機関連携を重視して取組みを強化してきました。又、効率化課題及び施策内容を判断しながら、支部・分会へのオルグを実施し、丁寧な組織対応を進めてき

ました。

- ② 三段階機関運営の本格発車を踏まえ、県連協事務局長をメンバーとした交渉部を設置し、対処方針等を意識統一してきました。又、効率化を含む重要案件については、具体的な調査に基づく迫力ある交渉を目指し、事務局長参加による交渉を積上げてきました。
- ③ 現行の「コミュニケーションルール」は、お客様ニーズに適応した速やかな施策の実施と、より現場に近いところでの意思疎通の充実と調整、労使関係作りを基本とした事後対処の精神にあります。支部は、日常的な業対活動を充実するとともに、分会指導を強化します。
- ④ 三段階機関運営を踏まえ、各支部との連携を強化して、地方交渉の強化と支部指導の充実を図ることとします。

## (2) 大会決定要求

- ① 大会決定要求については、従来までの年末（人事政策・訓練政策・医療機関関係）と春季（政策制度・局舎施設・要員・その他）の二本立てから一本化した取組みに変更を行いました。併せて、支部における要求書提出及び準交渉の実施を強く求めたこと等から要求項目数及び内容に大きな格差が生じました。
- ② 大会決定要求の位置付けは、地方本部大会及び支部大会討論を踏まえ、様々な角度から事業政策や業務・営業推進に向けた環境整備、そして、労働条件改善と職場環境整備等の課題を総論と個別具体的な課題の両面から郵政局に求め、改善を図るものです。
- ③ 2001年度以降については、各支部は支部大会終了後の9月を目途に大会決定要求を提出し、未解決事項を地方本部に集約する取り組みとします。

地方本部は、10月中下旬に第52回大会決定要求書として提出します。

## (3) 総合局外務の総合担務

- ① 昨年10月に「総合定員配置局における貯金・保険従事時間の確保等」(いわゆる弾力運用)<sup>(2000)</sup>の整理を図りました。激しいやり取りを行いつつ、中央整理であった時季的専担配置の文言削除や単局窓口のルールづけを確保したものです。また、弾力運用を実施した場合に発生する不公平感（手当、意欲等）については、留意事項として明記させ、郵政局に指導徹底を図らせることとしました。
- ② しかし、個別の調査や支部からの問題提起を分析すると、安易な時季的専担配置と判断せざるを得ない内容もあることから、都度、郵政局対応を繰り返してきました。  
又、中央本部の実態調査については、「東北の実態を明確にする」ことを意識し、総合担務の書面調査局の拡大及び臨局調査局として、大沼局（福）、猪苗代局（福）を指定しました。
- ③ 中央本部に対しては、工夫・改善が限界に達している総合普通局とAクラス局及び発展地域に所在する郵便局は、総合サービス（機会の均等・公平性を担保する意味でのローテーションによる二事業総担）の道を確保すること、実態的に専担配置が発生することから

外務調整額の改善を図ること、Bクラス局等については、局情を判断しつつ、総合担務の推進を図ること、を中心とした意見反映を行ってきました。

- ④ 第55回定期全国大会第1号議案附属方針「総合局外務の総合担務のあるべき姿に向けて」には、全通東北の意見が反映されていると判断し、中央交渉と連動した取り組みの強化を図ることとします。

又、それぞれの局にあった総合担務のあり方を引き続き考究していくこととします。

(4) 地域区分局郵便内務事務における非常勤職員の活用（地域区分局非常勤化）

- ① 312人（当初計画339人）を減員し、非常勤職員に置き換える地域区分局非常勤化に対する取組みは、数次に渡る現地オルグを実施する等、支部・分会との丁寧な組織運営と機関連携を図り、交渉を強化してきました。

とりわけ、「過去2年間の総括と3年目の課題を見据えた計画設定」、「地域区分局独自の人事政策」、「管理者の意識改革」、又、新たな課題として「リーダー非常勤職員の試行」等の課題を中心に公式・非公式の場をフル活用して対応を強化してきました。

- ② 中央交渉の成果として、「減員計画の縮小」及び、打ち返しとして、「ゆうゆう窓口」、「郵便外務班制度定員」を措置させる等、一定の前進が図られたと判断しています。
- ③ 職場では、地域区分局非常勤化施策の最終年度がスタートした直後の段階であり、課題があれば個別対応を図ることについても郵政局と確認しています。又、アフターフォローに向けた要求集約を視野に入れながら機関連携を強めることとします。

(5) 新郵便処理システム

- ① 平成13年度計画の大きな特徴は、地域区分局における集中処理の実施と被集中処理を含む21局という局数の多さにあります。又、総合局外務の総合担務実施局が被集中処理局の対象となったこと等が挙げられます。

集中局と被集中局との連携のあり方、総合担務実施局における土曜区と総合区のあり方等をポイントとして交渉・整理を図りました。

- ② 既実施局数は32局、平成13年度計画を含めると53局（特定局1局含む）となり、普通局の半数以上の局において新郵便処理システムが実施されることとなります。

平成14年度以降の計画では、局舎事情が可能であれば、新型区分機配備局の拡大と一般局における集中処理、更には集中処理センター的構想等が検討されている模様です。従って、新郵便処理システムの導入対象局は大幅に増加することが予想されます。

- ③ 今後、集中処理等の計画は、新型区分機配備と必ずしもリンクしないこと、職場・組合員に予備知識を得る時間の確保等が必要となること等を踏まえ、検討内容の早期引出しを追及します。

又、既実施局・支部でのノウハウの共有化や、アフターフォローとリンクするシステム改善に向けた提言、及び労働条件改善に向けた取組みを進めます。

(6) 貯金事務センターの再編

- ① 各貯金事務センターの初年度減員数は、盛岡24人、秋田15人、山形19人、郡山21人の合計79人が提示されました。地方提示前となる昨年5月連休明けから各貯金支部への一斉オルグを実施し、本施策についての概要説明と各職場で抱える諸課題の集約、及び組合員の不安解消に向けた取り組みを行ってきました。
- ② 地方提示の直前には、関係地区委員長・支部長・書記長合同会議を開催し、中央本部のオルグを受け、地方交渉の具体的は進め方や要員処置全般への対処策について論議を深め、意思統一を図って地方交渉に臨みました。交渉では、組合員の不安解消に向けて、平成<sup>(2003)</sup>15年1月までの業務運行確保と要員協議を含めた要員措置への対処、更には本務者・非常勤職員の訓練計画等の課題をポイントに、公式・非公式を問わず精力的な対応を行い、大綱整理を図りました。
- ③ 地方交渉と切り離し、貯金事務センター職員の配置転換の意向を把握する目的で行われた「配置転換等意向調査」については、各貯金支部から大綱整理後、組合員の意向等に変化が生じてきているとの声が多く寄せられました。関係県連協と協力の上、被統合貯金事務センターにおいて、全組合員との個々面談を実施し、意向の再確認を行い、実施がスムーズなものとなるよう対応を強化してきました。

又、2月には各貯金支部の代表者会議を開催し、管内で唯一要員協議となった盛岡貯金支部の運動的な取り組みや、次年度に向けた課題について討論を行い、意思統一を図りました。

- ④ 本年<sup>(2001)</sup>3月末提示において、平成<sup>(2001)</sup>13年度の減員計画が提示され、中央段階では、既に大綱整理が図られています。計画概要については、初年度に示された減員数が「正常な業務運行を確保する」との趣旨から見直しがなされ、各貯金事務センターとも5人ずつ減員幅が少ない内容となっています。

初年度の地方交渉経過・結果を踏まえ、平成<sup>(2001)</sup>13年度においても関係支部との連携強化の上に、「組合第一の立場」で各貯金事務センターの職場実態を基にした地方交渉を展開することとします。

## 7. 政治課題の取組み

21世紀最初の国政選挙となる第19回参議院議員選挙には、民主党を基軸とした「民主・リベラル」勢力の政権を確立するため、取組みを強化します。選挙結果は、明年の通常国会にかかる「郵政公社法」の審議へ大きな影響を与えます。これまで以上に全力をあげた取組みが求められています。

- (1) 組織内候補・比例区「伊藤もとたか」(現)の必勝に向けて、残された期間、組織の総力を挙げて闘います。
- (2) 民主党を基軸として、参議院議員選挙の推薦議員全員当選に向けた取組みを展開します。
- (3) 全通東北の基本方針は、活力ある21世紀に向けて生活者・労働者の生活向上と安定を希求することとし、政権交代を展望した政治勢力の拡大を目指すこととします。

- (4) 連合並びに全通の政策・方針を支持する政党・政治家を支援していきます。又、全通の社会的影響力を強め、雇用と労働条件を確保するため、全通組織内地方議員を増やす取組みを進めていきます。
- (5) 組合員意識実態調査によると、「支持政党なし」が約50%にのぼっています。政治意識の高揚は大きな課題となっており、今後想定される政治の場での「郵政事業の民営化議論」への対応や、推薦議員・組織内議員の拡大に向けて、組合員の政治参加を促す学習集会を強化することとします。

という7項目に対する取り組み方を提示し、これら「主要課題の取組み」については、

## 1. 組織の活性化とニューリーダーの育成及び青年部の活動について

### (1) 組織の活性化に向けて

- ① 2年目となる三段階機関運営で、一層の組織活性化を目指して行きます。地方本部は指導機関として、支部活性化に向けた丁寧な指導とフォローを行います。支部は実践機関として、自律的・能力的に活性化に向けた基礎整備を図ることとします。
- ② 組合員のニーズは多種・多様化しています。組合員の「働き続けられる能力の習得」に向けた取組みは重要性を増しています。的確な組織診断により、組合員ニーズに沿った活動の展開を図ることとします。
- ③ 組合員・退職者・家族の持つ「資格」や「能力」を活かした「ZENTEI人材プラットフォーム」構想が中央で検討されています。具体的には本部指導を受けて取組みの推進を図ることとします。又、組合員のメリットを高めるため、「エンジョイサポート」の充実に努めます。
- ④ 「全通MTS」を組織活性化の支援ツールとし、指導員の育成と充実を図ります。支部セミナー等で実践する場合は、資材及び講師の派遣を行います。

### (2) ニューリーダーの育成を目指して

- ① 豊富な知識や豊かな感性、国際感覚の溢れる21世紀のユニオンリーダー育成に向け、中央・地方の「新たな教育体系」に基づいて「人材育成」に努めて行きます。
- ② 各機関役員に若い組合員の登用を図り、「ニューリーダー」の育成を目指します。今年度をその準備期間と位置付け、各種セミナー修了生等に様々な企画や実践を通じた経験を積み上げさせることとします。

### (3) 青年部の活動について

- ① あらゆる活動を通して青年部活動の活性化を進めます。各支部は、次代を担う青年層の「人財育成」を図り、21世紀に対応できる組織づくりを追求します。
- ② 地本青年委員会の機能充実、支部青年委員会との連携を強化し、組織拡大、ビジョン21の実践に向け、行動力をいかに発揮します。

## 2. 連合運動と社会運動課題への取組み

- (1) 平和・人権・環境問題等の取組みは、公平で安心できる社会づくりの基礎となるもので

す。雇用不安・所得不安・将来不安の解消を目指し、全国に組織がある全通の役割をしっかりと自覚して、地方連合の取組みに積極的に参加します。

- (2) 21世紀社会に平和を継承するため、ビジョン21の平和理念である人間の尊厳の尊重、国際貢献や地球環境との共生等に基いた取組みを進めます。具体的には、本部の年間執行方針を受けて企画・実践することとします。
- (3) 地球的課題である環境問題は、21世紀社会の重要な課題となっています。地球市民として「エコライフ」の実践を図ることとし、東北ビジョン21を通して具体的取組みを推進します。

### 3. 男女共同参画社会の実現

- (1) 男女共同参画社会の実現に向け、男女がともに家庭責任を担いつつ働き続けることができる、「労働・社会環境」の整備を図る取組みを強化します。
- (2) 「地方女性担当者会義」や中央に設置されている「郵政事業における女性問題に関する懇談会」等の指導を受け、東北地本男女共同参画委員会の機能を充実させて働きやすい職場の環境整備・改善に向け、地方交渉を強化します。
- (3) 支部に男女共同参画委員会を設置します。地本男女共同参画委員会との連携を強化し、「女性組合員の運動への参加」と「男性の家庭責任に対する意識改革の推進」等、男女共同参画推進計画を、より充実させることとします。
- (4) 地本主催の「男女共同参画セミナー」を開催し、「男女がともに働きやすい職場と社会づくり」を目指して取組みの具体化を図ります。
- (5) 機関役員や決議機関への女性の参加を強化する目的で創設された全国大会特別代議員制度(55,56回大会)を有効に活用し、その成果を将来につなげることとします。又、「全通ワーキングウィメンズセミナー」への積極的な参加体制を確立します。
- (6) 「育児介護休業法」を、より充実させるため、仕事と家庭の両立支援を目指した法整備の取組みや年金問題等、社会課題について労働界全体の課題として受け止め、連合とともに取組みを強化します。

### 4. 福祉活動の強化

- (1) 組合員ニーズに応え、組合員と家族の生活を守る「生涯生活設計」の支援を、より一層充実させることとします。共済活動は組合活動の原点であり、組合員から大きな期待が寄せられています。全通運動と共済生協運動を一体と捉え、日常における共済活動の強化を図ります。
- (2) 昨年、各県連協に設置した「共済推進委員会」の機能強化を図り、地本・共済地方部・県連協・支部の一体的取組みを強化します。
- (3) 共済生協を安心して利用できる事業基盤を確立するため、組織拡大の取組みを強化します。又、今年度もマイカー共済を種目別の最重点課題とします。
- (4) 具体的取組みは、全通東北共済支部代表者会議で提起し、意識統一を図ることとします。

## 5. 国際交流

- (1) 三段階機関運営初年度、集中した秋・春の行革対応オルグ、参議院選挙対策等により、東北独自のサハ共和国ヤクーツク通信労組との定期交流は実施出来ませんでした。
- (2) 2000年度より国際交流基金会計を新設しました。基金の積立状況を見極めつつ、次代を担うニューリーダー育成を図るため、国際交流研修を検討して行きます。

という形で推進すると述べ、さらに「部門別活動の強化」として、

### 1. 通送部門の取組み

- (1) 通送部門を取り巻く情勢は、運賃と契約問題を中心に一層厳しさを増しています。郵便事業財政の悪化、国内景気の低迷、運輸業界に渦巻く規制緩和の激流等による影響は測り知れず、今後、「職場と雇用」をどう具体的に確保するかが最重要課題となっています。又、郵政事業の将来展望に直結することになります。
- (2) 公社化を目前とした郵便事業財政の改善・改革は、郵政公社の健全なスタートを確保し、公社移行後も事業を生々発展させるための必須条件となります。現在検討されている「郵便新生」議論を受け止めつつ、通送部門の制度設計確立に向けて、「労使が内なる力をひとつ」に、将来展望をかけた対応を図ることとします。
- (3) 郵便の品質管理を確保するため、「引受—運送—配達」を一体のものとして捉え、輸送効率を高めるため、英知を終結して対応します。又、今日までの様々な施策導入により、通送部門組合員の生活や労働条件が深刻な状況にあることから、代表者会議の開催を含め、各支部との連携を強化して、「郵便新生」の議論に参加し、運動の前進を図ることとします。
- (4) 地方本部は、中央に設置されている「ビジョン委員会」との連携を強化し、将来展望の確立に向け、全通東北全体の課題として組織的な取組みを展開します。尚、具体的な取組みは、日通部門第31回全国代表者会議、郵便輸送部門第6回代表者会義、郵送労共闘第85回代表者会義の決定を受けて対応することとします。

### 2. 簡易保険事業団部門の取組み

- (1) 特殊法人である簡易保険事業団は、「民間と競合する公的施設の改革について」の閣議決定により、施設の新設・増築の禁止、及び廃止を含めた合理化措置が求められてきました。更に、昨年<sup>(2000)</sup>12月の「行政改革大綱」では、来年度<sup>(2002)</sup>から5年間で、特殊法人の合理化が集中的に実施されることになり、簡易保険加入者福祉事業そのものあり方が問われる厳しい情勢となっています。
- (2) 私たちは、「郵政公社」移行後も加入者福祉事業は必要との立場で、東北が持つ13施設と組合員の総力を結集して地域に貢献し、社会的に有用性のある事業を構築し、「雇用」と「職場」を確保するため、事業の将来展望づくりに労使一体で取組むこととします。
- (3) 東北支部結成以降の活動状況について丁寧な総括を行い、地本・支部の連携強化による支部機能の充実と運動の発展を目指して行きます。とりわけ、事業環境の厳しさを乗り越えるためには組織拡大が何より重要です。事業団に関わるすべての職員の組織化に全力を

上げることとします。

という対応を行なうことをあげている。

第2号議案では、2001年度財政方針が決定されたが、そこにおける「財政確立と予算編成の基本的考え方」は、

第1回地方委員会での確認を受け、2001年度は地方本部一元化財政で予算編成を行います。財政確立と予算編成の基本的考え方は以下のとおりです。

- (1) 予算算出人員（郵政本務者及び日通組合員）は、各県連協ごとに想定組合員数を算出し、その合計を13,400名としました。

青森県連協 1,564名  
秋田県連協 1,750名  
山形県連協 1,710名  
岩手県連協 2,095名  
宮城県連協 3,480名  
福島県連協 2,801名

- (2) 組合費は、本年度限りの特別措置として「現行組合費」での徴収を行います。又、ベースアップに伴う組合費の切り替えは行いません。
- (3) 財政一元化に伴い、「一般経常費会計」の中から「支部交付金」、「県連協活動費」を措置します。
- (4) 地方本部の財政は、①一般経営費会計、②職員人件費会計・退職積立金会計、③報労基金会計、④国際交流基金会計、によって編成します。
- ア. 職員人件費会計は「月額375円」とします。
- イ. 退職積立金会計は「月額170円」とします。
- ウ. 報労基金会計は夏期手当より「月額300円」とします。
- エ. 国際交流基金会計は年末手当より「月額150円」とします。
- (5) 事業団支部は、従来どおり「月額1,030円」（一般経常費分485円・人件費分375円・退職積立金分170円）の上納方式とします。
- (6) 輸送部門の組合費は現行どおりとします。
- (7) 短時間職員・非常勤職員の組合費は、現行どおり300円とします。

というものであった。

なお、大会アピールが出されているが、山形県連協の資料綴にファイルされていない。

## 5. 参議院議員選挙の総括

7月29日に投票が行なわれた参議院議員選挙では全通が比例区において組織内候補として推した民主党現職の伊藤もとたかは6位で当選したが、全通山形県連協としては、

- (1) 2001年7月29日施行された第19回参議院議員選挙は、「郵政事業を取り巻く厳しい環境」

(純一郎)  
「小泉首相の誕生と圧倒的人気」, 「非拘束名簿方式」など, 極めて厳しい条件のなか闘われました。そのポイントは, 「何のために」, 「誰のために」 闘う選挙なのかを全組合員がしっかり意識統一することでした。

そのために前段のオルグは, 闘う目的(民営化に反対し, 郵政事業を国営企業として存続させ, 国家公務員として身分保障をさせること)と「非拘束名簿方式」の理解に全力を傾注してきました。

- (2) 具体的な闘いは, 本部・地本の選挙戦略に基づき, 県連協と支部が白いキャンパスにローカル色豊かな戦術を描き切れるかにかかっています。そのため, 支部長会議で意識統一を重ね, 各支部の創意工夫した行動展開の結果, 若干のバラツキはあったものの, 所期の目的を達成することが出来ました。
- (3) 取り組み経過の中で克服すべき課題として明らかになったのは, 分会活動が極めて低迷している現実です。原因は多岐に亘っているものと判断できますが, 支部活性化は分会活動なくしては成り立ちません。オルグ活動と連携強化を図る中から, 分会体制を再度作り上げる努力をしなければなりません。
- (4) 「伊藤もとたか」の県内得票数は4,029票であり, 票数の多寡については意見が分かれるところかもしれませんが, 全通東北, 連合山形の中で得票率トップを勝ち取ることが出来た結果について, 組合員と関係者の皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

この力を「生活支援ネットワーク事業」としての郵政三事業の発展と組織拡大に転化し, 自信を持って取り組んでいくこととします。

という総括を行っている。なお, この総括は, 8月18日から19日にかけて寒河江市のホテル・シンフォニーで開かれた第1回県連協支部書記長会議, 9月4日から5日にかけて福岡市由良の八乙女で開かれた第1回県連協幹事会, 9月20日から21日にかけて天童市の滝の湯ホテルで開かれた第2回県連協支部長会議における討議によってまとめられたものである。

この間, 8月9日から10日にかけて仙台市秋保のホテル岩沼屋において東北地本第1回執行委員会, 8月23日には仙台市の仙台国際ホテルにおいて東北地本第2回執行委員会, 9月9日から10日にかけて仙台市秋保のホテル岩沼屋で東北地本第3回執行委員会が開かれている。また, 9月10日から11日にかけて仙台市秋保のホテル岩沼屋で東北地本第1回支部長会議, 9月19日から20日にかけて仙台市秋保のホテル緑水亭で東北地本第1回支部書記長会議が開かれている。そして, これらの会議においても参議院議員選挙の総括が大きな議題の1つであったが, そこではまた郵便事業の新生問題への対応が真剣に話し合われている。

なお, この参院選において獲得した議席数は自民64, 民主26, 公明13, 自由6, 共産5, 保守1, 無所属8であり, 非改選議席と合わせると, 自公保3党で参議院の過半数を占めることとなった。

9月26日から9月27日にかけては東北地本第1回青年委員会が仙台市の東北学院同窓会館で, 9月29日には東北地本2001年度第1回男女共同参画委員会が仙台市の東北郵政局で, 10月5日には県連協第1回支部青年部長会議が山形市のあこや会館で開かれている。

ところで、東北地本は、9月28日、第2回地方委員会を書面をもって開催する。議題は、東北地本の執行部にかかわる人事であったが、具体的には東北地本副執行委員長山本信悦（全通青森県連絡協議会議長）が11月1日から連合青森会長に就任することになり、地本副執行委員長を辞任する必要が生じたことから、辞任承認と後任選出を行なうためであった。そして、山本の辞任は承認され、その残任期間を務めることになる地本副委員長の後任には青森地方支部の泉建吾が選出されているが、泉は山本同様、青森県連協議長を務めることにもなった。なお、地本副執行委員長を辞任した山本は、東北地本特別執行委員として全通とのつながりを持ちながら、連合山形会長に就任することになる。

## 6. 郵便事業の新生をめぐる臨時中央委員会

全通中央執行委員長は8月28日付で、郵便事業の新生についてを議題とする第115回臨時中央委員会を、10月6日に東京の全通会館において開催することとし、招集が行なわれる。9月11日、臨時中央委員会の議案が全地本・支部にあてて送付されたが、その送り状において、

山場を迎える郵政公社の制度設計と郵政事業の民営化議論が再燃する重要な時期に開催される本臨時中央委員会は、公社以降をも展望した郵便事業のゆるぎない将来展望の確立と「雇用の確保」に向けた組合員の総意を結集する場です。

ということが述べられている。

議案は、

### I 提案にあたって

1. 労働組合の最大の任務は組合員の雇用確保であり、組合員・家族の生活を守ることです。そのためには時代の変遷とともに大きく変わる社会・経済システムや技術革新に伴う必然的な効率化・合理化といかに向き合うのか、ということが常に問われてきました。

全通は、これまで数多くの合理化・効率化を経験してきました。苦渋の選択せざるを得なかった局面、政策・制度要求に對置し、能動的に乗り切った局面など、幾多の試練を乗り越えてきました。その背景にはどのような時でも、「組合員の雇用を守り抜く」との判断がありました。

2. 私たちはいま、全通を結成して以来、最も困難な事態に直面していると言っても過言でない状況にあります。その最大のものは、2003年の「(純一郎) 国営の新たな公社」(以下、郵政公社と略)移行に伴う変化であり、多くの国民の支持を得て誕生した小泉内閣による“民営化議論”の再燃です。

郵政公社への移行には、これまでの組織・機構・運営を行政管理型から経営管理型への抜本的見直しに伴う変化があり、また、民営化議論への対応には多様化するニーズに基づき、地域社会や国民・利用者に必要不可欠とされる事業にしていくための変化が求められます。

3. 公社移行の際の組合員の最大の関心事であった身分については、全国大会直前のトップ会議で「郵政事業庁職員は公社設立時には公社職員となる」との確認をしました。しかし、

形（公社の制度設計）ができて、内実（事業経営）が伴わなければ、将来にわたって雇用が確保されたとは言いきれません。そうした視点からも郵便事業の財務体質の抜本的改善・改革は待ったなしの課題です。

4. 山場を迎える公社の制度設計と小泉総理のもとに設置された「郵政三事業の在り方について考える懇談会」<sup>(純一郎)</sup>（以下、総理懇と略）の議論が進む重要な時期に開催される第115回臨時中央委員会は、公社化以降をも展望した郵便事業の揺るぎない将来の確立をめざすと同時に、健全な事業経営と雇用の確保に向けた組合員の総意を結集する場でもあります。支部・地本・本部が一体となり、未来志向に立った真摯な議論を要請します。

## II. 郵便事業の新生をめぐる経過

1. ここ数年来、郵政事業改革は労使間の最大の課題でした。地域区分局等の非常勤化問題に端を発した「事業改善特別懇話会」、その議論を発展させた「事業推進懇幹事会」、そして、中央省庁等再編後の「郵便新生懇」等で議論を積み重ねてきました。
2. 事業庁との議論の方向性を明確にするため、第114回中央委員会において、①事業の将来展望と雇用を最優先する。②公社への移行にかかわらず、経営は健全でなくてはならない。③競争に耐えうる体力をつくる。そのためには中長期の戦略を確立し、全体の図をつくる。④「郵便の新生」議論は先送りできない課題である。⑤その際、全てのタブーを排して、全体が痛みを分かち合い、数値にも基づき経営の視点で議論する。との基本スタンスを確認しました。
3. 第114回中央委員会以降、本部は総力をあげた態勢で事業庁との議論に臨み、数次にわたるトップ会談、準トップ会談も含め、文字通りタブーを排した議論を積み重ね、必ずしも十分とは言えないものの、中間管理機構や総係費、調達コストの削減等も引き出してきました。「郵便事業新生ビジョン（案）」（以下、ビジョン（案）と略）は、そうした労使の共通認識のもと、共同作業としてつくりあげたものです。
4. しかし、ビジョン（案）はあくまでも改革の端緒であり、ビジョン（案）に基づく各種施策の具体化が不可欠です。具体化にあたっては当然、業務遂行・品質管理、そして、財政的効果や組合員の雇用に与える影響等について明らかにするとともに、国民ニーズとの整合性がはからなければなりません。そうした立場で、本部は、「郵便物の流れ」、「仕事のあり様」も必要に応じて変化させていくことを含めて、労働力構成・システム改善等の検討を進め、第55回大会に「1号議案附属資料」として提起しました。
5. 第55回大会での議論・確認を踏まえ、本部は具体的な施策内容についてできるだけ早期に明らかにすることを求めると同時に、システム・サービスの全体像が明らかにならないままに、業務運行やサービス確保に支障をきたす恐れのある施策については検討段階で再考すべきと、あらゆる場を通じて再三主張してきました。
6. これに対し、事業庁は「施策ありき」の姿勢ではなく、事業新生のために見直すべきは見直すと柔軟な姿勢を見せ、民間参入問題や郵政公社の制度検討など、不確定な要素が多い中、

できる限り全体像を明らかにすべく、「プロフィットセンター」や「新サービス基準の策定」、さらには将来の集配作業を展望した「新集配システムの試行」等についての考え方を明らかにしてきました。

7. 現在、事業庁は平成14年度概算要求の確定を踏まえ、14年度に実施予定の効率化施策の検討に入っています。こうした時期だからこそ、本部は事業庁に対し、単年度ごとの効率化施策ではなく、公社化以降を展望した財政シュミレーションと、それに基づく中期的な考え方を明らかにするように求めています。これに対し事業庁は、より実効のある労使間の議論を積み上げていくために、9月末提示の前倒しも含めて検討するとの姿勢を示しています。

したがって、本議案発出後も9月末提示の前倒しも含め、必要な情報については随時周知することとします。

### Ⅲ. 郵便事業の現状

郵便事業の現状については、第55回大会議案および大会議論の中で詳細に明らかにしています。基本的な流れに変化はありませんが、特徴的なものを補強的に明らかにします。

#### 1. 事業をとりまく外的環境の変化

- (1) 郵政公社移行後のあり方について検討を行うとして、本年6月に発足した総理懇は、「民営化ありき」の議論はしないとしつつも、郵政三事業の分割・民営化を掲げる委員の主張が色濃く反映された議論模様となっています。およそ1年をかけて議論を進めていくとはしているものの、公社法案作成に向けた作業過程や国会審議に影響力を行使しようとすることは明らかです。

- (2) 8月30日には総務大臣のもとに「郵政事業の公社化に関する研究会」(以下、大臣研と略)が立ち上げられました。この研究会では郵便事業への民間参入問題も含め、公社化にかかわる諸課題について、本年12月の中間答申、そして、明年5月の最終答申に向け、検討が行われます。スケジュール的に見ても、この二つの諮問機関での議論や検討が郵政公社の制度設計に大きな影響力を与えることは言うまでもありません。

- (3) 郵政事業の民営化抜きには構造改革が成し得ないかのごとき最近のマスコミ報道や、閉塞感漂う国民感情を巧みにつかまえた小泉総理への国民の支持は依然として高い状況にあり、郵便事業全体が逆風にある中での公社設立のとりくみとなることをあらためて認識する必要があります。

#### 2. 郵便事業の財政的変化

- (1) 3年連続の赤字とはなったものの、平成12年度の郵便事業決算は、当初予算の403億赤字が、昨年末には351億の赤字に補正され、最終的には赤字を約100億円にまで圧縮した決算となりました。しかし、内容的にはボーナスや退職手当等の人件費等の圧縮によるものであり、節減効果の中身を見る時、ほとんどが単年度対応のものであることから、必ずしも赤字基調の財務体質改善につながるものとは言えず、あらゆる分野における高コスト体質の改善が必要です。

- (2) <sup>(2002)</sup>平成14年度概算要求は、低迷する景気動向を踏まえ、収益は対前年比0.6%減、費用についても、公社化議論への影響を考慮して、各種施策の抜本見直しや定員削減等、対前年比2.0%の減を見込み、約10億円の黒字予算を予定しています。
- (3) 概算要求の組み立てにあたっては、当然、ビジョン（案）に基づく具体的施策が盛り込まれているものと思われます。詳細は9月末提示で明らかになるとと思われるものの、公社化をめぐる様々な議論を想定したとき、全通として厳しい判断が求められていると言えます。
- (4) また、郵便事業の新生議論を行う際に、向こう5年間の「中期財政見直し」を明らかにさせました。その内容は、赤字幅を大幅に圧縮した<sup>(2000)</sup>12年度決算により若干改善されたものの、低迷する景気動向を踏まえ、収入が下方修正され、より厳しいものとなっており、抜本的改革なしには事業の存在自体が危ぶまれるシュミレーション（別表省略－岩本）となっています。

#### IV. 郵政事業の新生に向けた基本スタンス

##### 1. 改革は不可欠

- (1) 全てのコストを見直すことにより、財務体質・基礎体力を強化することは喫緊の課題です。しかし、これまでに述べた通り、単年度的な費用圧縮のもたらす効果は一時的なものであり、従来の固定的費用といわれる総人件費・物件費・総係費等の中・長期的な計画によりコスト削減していくことは避けて通れない課題です。<sup>(2000)</sup>平成12年度決算は当初予測を大幅に改善することができましたが、郵便事業のもつ高コスト体質を抜本的に改善したとは言いがたい現状であります。
- (2) さらに、現時点では明らかではないものの、郵政公社設立時に基本法に沿った「民間参入」や取りざたされている経費増も想定され、「単年度黒字」＝黒字体質への転換は至上命題であり、個別施策についての検討・精査は必要なものの、減員数についてはトータルとして受けて立たざるを得ないと判断します。

もちろん、その前提には、中間管理機構の抜本見直し、調達コスト等の徹底した削減、そして、事業が縮小再生産に陥らないためにも、安定した業務運行確保とサービス・商品の品質管理の徹底をベースとした競争に耐える体制の確立と増収対策が必要なことは言うまでもありません。

##### 2. 柔軟な労働力構成は不可欠

- (1) 第55回大会で、これまで雇用形態ごとに例示されてきた仕事の領域（本務者領域）を、「予算主義から決算主義」への移行や高齢者再任用制度の導入等に伴う労働力構成の変化を見据え、本務者と高齢者再任用職員・短時間職員・非常勤職員を含めた複合型労働力構成による、より柔軟な労働力配置とすべきとのスタンスを確認しました。
- (2) また、少子・高齢社会への対応を踏まえ、業務運行とサービス品質の確保を念頭に、「事業財政の健全化」および「競争力の強化」の視点から、限られた要員を効率的に配置し、

本務者・高齢者再任用職員・短時間職員をそれぞれの雇用形態の特性や役割に応じ、弾力的で効率的・効果的な配置に変えていくことも必要です。

- (3) さらに、「安定した業務運行確保」と「サービス・商品の品質管理の徹底」をはかるためには、従来以上の意識改革と人材育成を重視したレベルの高い労働力措置が必要であり、その裏付けとなる処遇改善が不可欠であることも当然です。

### 3. 新たなシステムづくりが不可欠

- (1) 郵便事情の新生＝ビジョン（案）の具体化は、一方で財務体質・基礎体力を強化するために固定的費用といわれる総人件費・物件費・総係費等を削減し、他方で営業収益増をめざし、従来以上に業務運行やサービス・商品の品質管理を確保するという二律背反の命題をクリアしなければならない至難のとりくみとなります。

郵政事業は労働集約型であり、必要労働力はシステムや商品設計、サービスの選択に大きく影響されます。それらを踏まえ、第55回大会で新たなシステムづくりに向けて7項目の検討課題を確認しました。

- (2) 事業存続に必要な効率化については大胆な踏み込みも必要です。しかし、郵便事業の新生＝ビジョン（案）の具体化とは、決して効率化施策や要員削減策を羅列し、積み重ねることではありません。利用者ニーズに基づいた商品やサービスはもとより、引受から配達に至る全てのシステムを見直し、時代の変化に対応しつつ、そして、民間企業との競争・競合に打ち克つ事業体質を創り上げていくことこそが郵便事業の新生につながります。
- (3) 事業庁は現在、利用者ニーズの分析の上に現行サービスを検討し、「新サービス基準」の策定を検討している段階にあり、本部は、「新サービス基準」とシステム見直しは一体との立場で対応していくこととします。また、事業庁内で検討が進められている「新集配システムの試行」については、従来の集配作業を抜本的に変える可能性を含んでおり、物流部門における競争・競合を視野に入れたシステムと受けとめ、対応することとします。しかし、引受から配達に至るシステムの“一部見直し”であり、これを出発点として郵便事業全体のシステムのあり方を早期に明らかにするよう、取り組みを強化していきます。

### 4. 全職員の意識改革が不可欠

- (1) 繰り返しになりますが、郵便事業の新生を成し遂げるためには、従来の行政官庁型の事業運営から脱却するために、組織機構や人事諸制度のあり方も含めて、聖域を設けず、これまでの事業運営全般を抜本的に見直すことが必要です。そのためには、当然として管理者をはじめとした全職員の意識改革が不可欠です。
- (2) しかし、旧来の労務管理方法の域を脱しきれない現場管理者の言動や、コストを無視した営業手法等については第55回大会で多くの代議員から発言がありました。

職員の意識を変えるということは、とりもなおさず管理者が率先垂範で自ら意識改革を行うところから始まるはずで、ビジョン（案）を経費削減としか捉え切れていない管理者の存在や業務運行を無視した数字合わせ的な人事交流は、郵便事業の新生にとって大き

な問題と言えます。したがって、事業の要である管理者の教育やビジョン（案）に基づいた指導のあり方等について、引き続き強く求めていくこととします。

- (3) 一方、私たちの課題として、現在の仕事の有り様のままで、全ての組合員の雇用を守ることは不可能という現実も直視しなければなりません。変化を前提としつつ、トータルとしての雇用確保に全力を傾注することが重要であり、そのためには営業に対する積極姿勢やお客さまの信頼に応えうる業務への対応、さらには人事異動への対応等を含め、一人ひとりの組合員の意識改革もまた不可欠です。

#### 5. 労働組合のあり方の検討が不可欠

- (1) 郵政事業の新生＝ビジョン（案）の具体化および実践には必然的に郵政関係者全体の深い理解が必要となります。とりわけ未加入の存在は許されるものでなく、組織拡大に全力をあげることが重要です。
- (2) また、労働力構成の変化による労働組合のあり方や活動についても検討が必要となります。したがって、本務者・高齢者再任用職員・短時間職員・非常勤職員組合員を含めた組織運営や活動のあり方の検討に着手します。同時に、労働力構成の変化に伴い、必要労働力として位置づけられる非常勤職員についても、安定かつ長期雇用に対応できるよう、組織化も含め、方針の確立を急ぎます。

#### V. 今後の対応の基本

1. 公社移行後も見据え、組合員の「雇用確保」を大前提に、郵便事業の新生に積極的に対応します。
2. あらゆる分野における「高コスト構造」にメスを入れるとともに、中間管理機構、総係費等の見直しを引き続き求めます。
3. トータルとしての減員はやむを得ないものの、個別施策については、市場ニーズとの整合性、施策相互の整合性、業務運行確保、商品・サービスの品質管理、経費節減効果等を判断基準に交渉を強化します。
4. 非常勤職員を代替労働力としてではなく、必要労働力と位置づけ、本務者への登用の検討も含め、処遇改善を強く求めます。
5. 本務者が減少することに伴う組織的課題である組織拡大や組織運営、非常勤職員の組織化等の検討を急ぎます。
6. 「行革対応」と「郵便事業の新生」は不離一体の課題であり、公社の制度設計とあわせ、一体的にとりくみを進めます。

#### VI. おわりに

1. 長期化する日本経済の低迷や小泉内閣の掲げる聖域なき構造改革路線、そして、行政改革の動向は、郵政事業に大きな影響力をおよぼします。このことは雇用と労働条件に直轄する問題であり、21世紀においても郵政事業を国民生活に必要な不可欠な基本的インフラとして、さらに発展することによって、「組合員の雇用と家族の生活が守られる」との強い姿勢を持

ちつつ、中央執行委員会は、「行革対応」と「郵便事業の新生」を両輪と位置づけ、対応に全力をあげます。

2. また、将来を見据えた改善・改革抜きに郵便事業の存続が危ういことについては、労使の共通認識でもあり、財務体質の見直しや競争力の強化、一層の地域密着型の事業転換にむけての改善・改革は、あらゆる分野を行うべきということも一致しています。その上に立って、将来にわたって事業を存続・発展させ、そこに働く者の雇用を確保するため、ビジョン（案）と具体的施策（案）との整合性をはかるべく、事業庁との間で、さらに議論を継続・深化させていくこととします。

以上

ということが述べられ、首相小泉純一郎が持論として展開している郵政民営化の主張が、7月29日に投票が行なわれた参議院議員選挙による自民党の大勝の結果、にわかにも勢いを持ってきているなか、2003年の「新たな国営公社」への移行のための制度設計そのものが中央省庁等改革基本法第33条に規定された民営化論の封じこめを「聖域なき行革」ということばによって無にされようとしている状況のもとで、全通が「事業と雇用確保へ総意の結集」を迫られているという危機感を抱き、「郵便事業の新生」に組織を挙げてとりくむために第115回臨時中央委員会は10月6日に招集されたのであり、その提案は承認されたのである。